

記入例

(協議離婚)

離婚届

令和 〇年 〇月 〇日 届出

東京都府中市 長 殿

消せるペンや鉛筆は使用しないでください。
文字を誤って記入した場合は、修正液や修正テープは使用せず、二重線で訂正してください。

離婚届を提出する日付を記入してください。

離婚届と同時に転入届(転居届)を出す場合は、転入(転居)後の内容を書いてください。転出届を同時に出す場合は転出前の内容を書いてください。

離婚届だけでは住所や世帯主は変わりません。開庁時間中に「住民異動届」を提出してください。

戸籍謄本に記載されている父母(養父母)を現在の氏名で記入してください。父母(養父母)が亡くなっている場合も記入してください。

記入不要

記入不要

(フリガナ)	夫 フチュウ	タロウ	妻 フチュウ	ハナコ
氏名	府中 太郎	府中 花子		
生年月日	昭和 元 年 12 月 31 日	昭和 63 年 1 月 1 日		
住所	東京都府中市宮西町2丁目24番地の1	東京都府中市西府町1丁目60番地の1		
	アパートマンション101			
本籍	東京都府中市寿町2丁目19番地の1			
	筆頭者の氏名	府中 太郎		
父母及び養父母の氏名	夫の父 府中 一郎	続き柄	妻の父 東京 一都	続き柄
	母 府中 ひばり	長 男	母 窓口 けやき	二 女
	養父 長男、二男、三男...	続き柄	養父 窓口 努	続き柄
	養母	養子	養母	養女
離婚の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚		<input type="checkbox"/> 調停	
	<input type="checkbox"/> 調停		<input type="checkbox"/> 審判	
婚姻前の氏にもどる者の本籍	<input type="checkbox"/> 夫	<input type="checkbox"/> 妻	<input checked="" type="checkbox"/> は	<input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる
	東京都府中市府中町2丁目24番地の8 (フリガナ) マドグチ ハナコ			
	筆頭者の氏名 窓口 花子			

建物名や部屋番号は本籍に含まれないので、記入しないでください。

【未成年の子がいる場合】必ず双方が確認のうえ☑をつけてください。

【未成年の子がいる場合】

①子の親権について父母のどちらかまたは父母双方を選択し、該当する欄に子どもの氏名(フルネーム)を記入してください。
※親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申し立てをしている場合、「親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申し立てがされている子」の欄に子どもの氏名(フルネーム)を記入してください。
→親権を指定する審判の確定又は調停の成立後に、親権者指定届をする必要があります。審判による場合は審判書謄本及び審判確定証明書、調停による場合は調停調書の謄本を添付し、届出を行ってください。

②親権者の定めについて真意に基づいて合意した旨にチェックをいれてください。
※親権者を定めても子の戸籍(氏)に変動はありません。子を離婚後の親権者の戸籍に入籍させる場合は、家庭裁判所の許可を得て「入籍届」の届出が必要です。

日中連絡のつきやすい番号を記入してください。

連絡先	夫 (●●●●●●●●-●●●●)
	妻 (●●●●●●●●-●●●●)

(6)同居の期間	平成 〇年 〇月 から 令和 〇年 〇月 まで
(7)別居する前の住所	<input type="checkbox"/> 夫の住所と同じ (左記以外の場合) 丁目 番地 番号
(8)別居する前の世帯のおもな仕事	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従事者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input checked="" type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしていない世帯
(9)夫妻の職業	夫の職業 専門・技術職 妻の職業 事務職
(10)その他	夫と妻の署名(それぞれ自署)
届出人署名	夫 府中 太郎 妻 府中 花子

協議離婚の場合、成人2名の署名が必要です。(裁判での離婚の場合は不要)

証人	府中 一郎 戸籍 知恵	
署名	府中 一郎	戸籍 知恵
生年月日	昭和 33 年 3 月 3 日	昭和 20 年 2 月 2 日
住所	東京都府中市寿町2丁目19番地の1	東京都調布市小島町2丁目35番地1
本籍	東京都府中市寿町2丁目19番地の1	宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7番地

<旧姓にもどる場合>

- ☑もとの戸籍にもどる：婚姻直前の本籍・筆頭者の氏名
 - ☑新しい戸籍をつくる：新しい本籍・旧姓にもどる方本人の氏名
- ※婚姻前の戸籍が除籍となっており、もどれない場合は、新しい戸籍をつくることになります。

<婚姻中の氏を継続する場合>

この欄は空欄です。「離婚の際に称していた氏を称する届」(戸籍法77条の2の届)を同時に提出してください。離婚届と別て「離婚の際に称していた氏を称する届」を提出する場合には、一度婚姻前の氏に戻ります。

未成年の子がいる場合は、次の口のあてはまるものにしるしをつけてください。

離婚後の子育ての分担について	<input checked="" type="checkbox"/> 取決めをしている。 <input type="checkbox"/> まだ、決めていない。
親子交流について	<input checked="" type="checkbox"/> 取決めをしている。 <input type="checkbox"/> まだ、決めていない。
経済的に自立していない子(未成年の子に限られません)がいる場合は、次の口のあてはまるものにしるしをつけてください。	
養育費の分担について	<input checked="" type="checkbox"/> 取決めをしている。 <input type="checkbox"/> まだ、決めていない。

【未成年の子(養育費は経済的に自立していない子)がいる場合】
「離婚後の子育ての分担」「親子交流について」「養育費の分担について」のそれぞれ当てはまる箇所にチェックを入れてください。

離婚届の書きかた・出しかた(府中市) 提出する前にご確認ください



【お問い合わせ】
府中市役所 総合窓口課 記録係
電話：042-335-4555